



渡良瀬遊水地宣言

渡良瀬遊水地の将来 ～ラムサール条約湿地登録 10 年を迎えて～

渡良瀬遊水地は、平成 24 年 7 月にラムサール条約湿地に登録されてから 10 年、大正 11 年に遊水地化事業が完了してから 100 年が経過しました。

渡良瀬遊水地では、豊かな自然環境を守るための活動や広大な湿地を活用した様々な活動が行われてきました。

また、近年では、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」や「令和元年東日本台風」の際には、渡良瀬遊水地本来の役割である治水機能を発揮し、利根川流域における住民の生命財産を守ることとなりました。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会では、渡良瀬遊水地の将来を見据え、湿地の保全・再生及び賢明な利用につながる活動を継続することにより、様々な人々が交流し、それによって人々や生きものがより豊かになるよう、以下の点に取り組むことを決意しました。

1 知る

- ・ 渡良瀬遊水地の現状を調査・分析していきます。
- ・ ホームページや SNS 等で積極的に情報発信をします。
- ・ 若い世代の環境教育を充実させていきます。

2 集まる

- ・ わかりやすい案内などアクセスの向上に努めていきます。
- ・ だれもが参加できる魅力的な活動を展開します。
- ・ 利用者間でのルールやマナーを検討・改善・周知していきます。

3 繋がる

- ・ 市民、民間、NPO、行政が一丸となり取組を推進します。
- ・ コウノトリ・トキのような新しい魅力を発展させ地域振興に繋げていきます。
- ・ 海外からも訪問者が来るように取組を発展させていきます。